

農林水産大臣賞（被害防止部門（団体））

農事組合法人と自治会で役割分担し、生息数が拡大するシカやイノシシに対応するため、県や市と連携して「朝生地区鳥獣被害対策総合計画」を策定。加えて、大学と連携した科学的な知見に基づく捕獲や「山口型放牧」による生息環境管理の実施、猟友会と連携した捕獲体制の構築を行うなど、地域一体となった対策のモデル地区として、取組の地域内外への普及に貢献。

ほうほく たすき あさおい
下関市豊北町大字田耕「朝生地区」

（農事組合法人朝生・代表理事組合長：田中 信義
 朝生自治会・自治会長：和田 鎮夫）

主な取組

山口県下関市

- 野生鳥獣の潜み場となる耕作放棄地解消のため、農事組合法人が不在地主と交渉し、水稻(3.5ha)と小麦(0.95ha)の営農を再開。また、営農再開が難しい耕作放棄地では、電気柵を設置して牛を放牧する「山口型放牧」に挑戦し、雑草管理と潜み場の除去に取り組んでいる。
- 侵入防止柵については、収穫期となる8～10月に農事組合法人が組合員に点検箇所の担当を割り振るとともに、自治会の会員約20名により、年2回、全侵入防止柵の見回りと点検・補修に取り組むなど、点検・補修の徹底により、良好な状態を維持。
- 下関市豊北町捕獲隊と協力した捕獲の活動では、自治会が中心となり、定期的なわなの見回りや点検、設置箇所の調整、猟友会との連携による捕獲時の処分を実施。また、山口大学と連携した山林における採餌環境の調査結果に基づく、わなや侵入防止柵の管理により、被害軽減を実現。
- 令和5年度に発生した梅雨前線による豪雨で破損した侵入防止柵等の復旧に当たって、連携している山口大学からボランティアを受け入れるなど、活動の継続に向けた工夫に取り組んでいる。

【被害金額（朝生地区）】

約2,500千円(令和元年度)→ 約1,000千円(令和6年10月末)

※主要被害作物の水稻収穫済の時点

農林水産大臣賞（捕獲鳥獣利活用部門（団体））

捕獲した野生鳥獣を地域資源として活用し、地域の課題解決につなげるため、ジビエ処理施設「京丹波自然工房」を平成25年に整備。徹底した品質・衛生管理により、平成30年に第1号の国産ジビエ認証を取得し、全国の先駆的な存在として、各地で講演活動を行うなど、ジビエに関する知識や技術の普及に貢献。

株式会社ART CUBE

（代表取締役社長：垣内 規誠）

主な取組

京都府船井郡京丹波町

- 全ての工程の作業記録を作成、捕獲時の体温や内臓の状態等もチェック、個体毎に識別番号を付与、工程ごとに処理する部屋を分けるなど、国の指針を上回る厳格な独自ルールを定めるほか、捕獲作業は社員又は契約ジビエハンター（※）のみが行うなど新鮮な肉の確保・処理・加工を徹底。（※ジビエに必要な衛生管理の知識を持つ捕獲者）
- 京丹波町に限らず、周辺の地域からシカやイノシシの捕獲情報が寄せられると、社員等が直ちに現地に向かう体制を構築している。また、地域で捕獲されたシカ等を処理できる残渣減容化施設を運営しており、捕獲者の負担軽減に貢献。
- 捕獲個体のうち、食肉に向かない部位を高い衛生管理基準によりペットフードとして処理加工し、廃棄物の削減につなげるほか、地域資源としての利用拡大を図っている。
- 捕獲から加工・販売に至るまでの高い知識と技術を持つ人材育成のため、全国各地での講習会開催や視察の受入れに加え、独自に作成したジビエハンターガイドブックの普及により狩猟者の育成にも貢献。

【シカの利活用頭数の推移】

162頭（活動開始時：平成25年度） → 1,108頭（令和5年度）

農村振興局長賞（被害防止部門（団体））

「鳥獣被害の割合が高いわりに、有効な対策を実施できていない」という住民アンケート結果を受け、県・市の協力を受け、集落ぐるみの対策に着手。集落環境診断や勉強会を重ね、被害対策への機運が高まり、合意形成が図られ、「生息環境管理」「侵入防止対策」「猟友会と連携した個体数調整」の取組が進み、集落に留まらず、田村町全体の農作物被害額が減少。

こおりやま たむらまち たもがみ
郡山市田村町田母神集落

まつおか ひさし
（区長：松岡 久）

福島県郡山市

主な取組

- 集落環境診断による現地確認だけでなく、センサーカメラで撮影した動画を活用することで、地域住民全体に野生鳥獣の侵入箇所や被害箇所等の現状についてわかりやすく共有することで鳥獣被害対策に対する意識を醸成。
- 担い手不足や効率的な管理を考慮し、遊休化した農地や自分ひとりでは鳥獣対策に取り組めない高齢者の農地も範囲に含め、集落の全農地に被害防止対策を施す方針で、電気柵を設置。設置後はグループ単位で点検や除草などの管理を行うとともに、センサーカメラを活用して効果検証を実施。
- 区長、副区長や中心的な担い手に集約されるイノシシの出没情報や生息情報を捕獲隊に共有し、箱わな設置箇所の選定や移設に活用することで、効率的な「個体数調整」を実施。また、獣サイズ判定センサーを搭載した箱わなにより、捕獲者の負担を軽減。
- 電気柵設置や維持管理は住民によるグループ単位で行い、経験や知識を持つ住民が集落内の新規就農者や若者など経験が浅い住民に対し、ノウハウを継承できるため、活動を継続できている。

【被害金額（田村町）】

約1,494千円（活動開始前：令和元年度）→約372千円（令和4年度）

農村振興局長賞（被害防止部門（団体））

全住民は22名、かつ高齢者の割合が多くを占める集落において、「守るべきものは営農も含めた住民の暮らしそのものである。」という考えのもと、「人と獣の境界線をつくり、人と獣の棲み分けを図る」取組を開始して以来10年以上、イノシシによる農作物被害・畦畔被害ゼロを維持。

かん と べ
福井市神当部区
たの た よ え も ん
(代表：多野 太右エ門)

福井県福井市

主な取組

- 「人と獣の境界線づくり」として、平成26年から27年の2か年で、集落ぐるみの体制で集落周縁の里山内に点検通路を整備し、獣側が作業スペースとなるよう通路の集落側に電気柵2段を設置。毎年4月初旬に3～4名で点検通路の補修と電柵コードの設置作業を行い、電気柵設置期間中は、毎週1回当番制で見回りを行い、電圧の維持管理を行うほか、台風などの強風の翌日には必ず電圧測定を行い、異常があれば自主的に点検補修を実施。降雪前の11月中旬に4～5名で撤収作業を実施。
- 電圧を高く維持するため、電柵コードを4年ごと更新。また、電気柵の集落側はもとより、電気柵より山側10m程度まで緩衝帯を整備しており、さらに野生鳥獣に対する心理的な圧をかけている。
- 「人と獣の境界線づくり」に取り組んで以来10年以上、イノシシによる農作物被害・畦畔被害ゼロを維持している。取組開始当初にはシカを目撃や出沒があったものの、近年はほとんどなくなっている。また、クマの大量出沒年でも神当部区周辺では痕跡・目撃情報はない。

【被害金額（神当部区内）】

約180千円（活動開始時：平成26年度）→約0千円（令和5年度）

農村振興局長賞（被害防止部門（団体））

住民アンケートで課題を共有したことを契機に、鳥獣被害対策に取り組むための組織を発足。農家組合、環境保全や集落協定の組織と連携しながら、侵入防止、捕獲、追払いに取り組み、農作物被害を軽減。意識が高まったことで、緩衝帯整備や侵入防止柵の管理徹底につながり、安定した農業生産を実現。

坂本自治会「サル追出し隊」

（代表：児玉^{こだま} 繁則^{しげのり}）

主な取組

三重県いなべ市

- サル追出し隊は小字ごとに4班編成、30名(令和6年7月現在)からなり、年2回の総会で新技術や新たな加害獣への対策を共有し、「緩衝帯の設置・拡大」「侵入防止柵の除草作業省力化のためのノシバの造成」等を実施。
- 活動開始前の個々の農家による侵入防止対策ではサルの対策としては不十分であったが、平成28年からサルの対策に有効な複合柵(金属柵＋電気柵)の設置を開始し、現在では地区の農地の90%に設置。
- 坂本地区の農家組合、坂本環境を守る会(多面的機能支払交付金組織)、坂本集落協定(中山間地域等直接支払組織)が連携し、侵入防止柵の維持・管理のルールを制定し、組織的に点検・補修・補強を実施するほか、組織的な追払いを実施。また、総会等の活動に積極的に移住者を招待することにより、移住者が地区に溶け込みやすい場づくりを行い、隊員の確保を図っている。
- 鳥獣対策により安定して栽培・収穫可能となった野菜等を販売する日曜朝市が令和4年から住民の有志4～5名により定期的で開催されるようになり、地区の活性化につながっている。

【被害金額（坂本地区）】

約808千円（活動開始前：平成23年度）→約49千円（令和5年度）

農村振興局長賞（捕獲鳥獣利活用部門（個人））

平成24年にむかわ町に移住し、町の有害鳥獣駆除委嘱ハンターを務めながら、平成27年に「むかわのジビエ」を開業。委嘱ハンターを続けながら、自ら捕獲したエゾシカのほか、猟友会ハンターが捕獲したエゾシカの食肉処理加工を実施。加えて、地元農業者による捕獲作業のサポートや加工したエゾシカをふるさと納税返礼品とするなど地域に貢献。

もとかわ

本川

あきよ

哲代

ゆうふつ

北海道勇払郡むかわ町

主な取組

- 町の委嘱ハンターとして有害捕獲に携わりながら、地元猟友会のハンターが捕獲したエゾシカの食肉処理加工を実施。処理したエゾシカは食肉用や、ペットフードを販売しているほか、ジビエ加工食品の開発・販売にも取り組んでいる。
- 地元農業者が設置したわなによる捕獲にも積極的に協力し、コミュニケーションを深めることで、捕獲数の増加と被害防止に取り組んでいる。
- 最低限のナイフの使用で剥皮時の傷も少なく、品質の良い鹿革を生産し、施設に搬入されたエゾシカ皮を100%利用。
- 地域のお祭りや町外のイベントへの出展や産地直売所での加工品の販売、SNS等によるジビエの魅力を発信。また、講演や視察の受入れによるエゾシカの交通事故問題やアニマルウェルフェアについて市民に考える機会を提供、飲食店や大学との連携を通じたシカ肉の特性や調理方法の紹介による食育活動など普及啓発に貢献。

【エゾシカの利活用頭数（むかわ町）】

83頭（平成29年度）→291頭（令和5年度）

農村振興局長賞（捕獲鳥獣利活用部門（団体））

長野県内外各地のジビエ処理事業者から鹿原皮を買い取り、鹿革商品の開発・製造・販売の取組を開始。原皮の買取・独自商品開発を継続した結果、鹿革のペットフード化に成功し、持続的な鹿皮利用を実現したことによりジビエ事業における課題の一つである残渣処理の問題に貢献。

株式会社メルセン

なかがわ たけと

（代表取締役：中川 武人）

主な取組

長野県^{いいだ}飯田市

- 県内外のジビエ処理事業者から鹿原皮の買取を実施し、処理事業者の課題であった処理費削減に対し貢献することで、鳥獣対策に係る経費の削減や処理事業者の運営に貢献。
- 独自の剥皮方法と保存方法のマニュアルを作成し、解体者や処理事業者に提示することで、どの施設でも同レベルの原皮が得られるよう工夫するとともに、鹿革の専用機械の導入と独自工程の開発により、鹿革の品質向上と生産性向上を実現。
- 新たな鹿皮の利用方法としてペットフード製造業者や臨床獣医師の助言を受け鹿皮ガムを開発。購入頻度の高いペットフードを製造・販売することにより鹿皮の利用量が増加、これに伴い、鹿原皮の買取量も増加し、多くの処理事業者からの原皮買取を実現。
- 廃棄される鹿皮を地域資源として有効活用するジビエ事業の意義について、地元市民や学生を対象とした講演会等で発信することでジビエの需要・消費拡大に取り組むとともに、県内外からの問い合わせや製造工程の視察を積極的に受け入れ、技術の普及に貢献。

【ホンシュウジカ原皮の仕入れ枚数】

1,018枚（令和元年度）→3,755枚（令和5年度）

農村振興局長賞（捕獲鳥獣利活用部門（団体））

イノシシとシカによる農作物被害に対応し、捕獲した鳥獣を資源として利活用を進めるため、公施設として平成29年に建設。高品質なジビエ肉生産のため技術向上と研鑽を重ね、令和3年度には国産ジビエ認証を取得し、「山都ブランドジビエ」の確立と、県内外への販路拡大を実施。

ジビエ工房やまと (山都町長：坂本 さかもと 靖也 せいや)

主な取組

かみましきぐんやまとちょう
熊本県上益城郡山都町

- ジビエの販路拡大のため、令和2年度にオンラインで販売できるECサイトを開設。国産ジビエ認証やHACCPの導入により安全性を確保するとともに、顧客からの要望に応えられるよう情報交換を密にして商品価値の向上に取り組んでいる。
- 県内のジビエ処理施設や行政機関等で構成される「くまもとジビエコンソーシアム」が主催する衛生・技術向上研修等に積極的に参加し、技術習得や情報収集を積極的に行い、常に加工処理技術の向上に努めている。
- 地域のイベントに参加する際は、ただ商品を販売するだけでなく、鳥獣被害の現状や課題を理解し、ジビエを美味しく食べることが被害防止対策につながることにについて、地域住民に対して啓発を行っている。また、「くまもとジビエコンソーシアム」と連携し、消費地での販売・商談会にも積極的に参加し、都市部の住民にも鳥獣被害の現状や中山間地域の課題、ジビエの可能性について情報発信。

【捕獲鳥獣利活用の頭数の推移（山都町）】

イノシシ：147頭（平成29年度）→272頭（令和5年度）

シカ：182頭（平成29年度）→525頭（令和5年度）